

# はあとふる



Info. 9

今回は、「高等部卒業後の進路」について取り上げます。支援学校高等部卒業後の進路についてみなさんは考えたことはありますか？いろいろな進路先をイメージしておくことで、子ども達が社会で主体的に生活するために必要な支援が具体的になります。

## <生活介護>

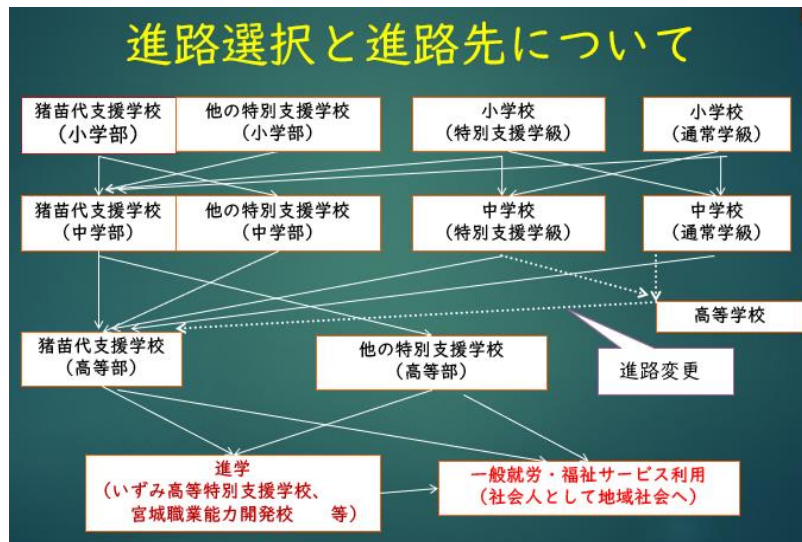
日中の居場所や働く場所を必要としている方のニーズに応じた事業所です。サービス内容としては、入浴、排せつ、食事の介助やリハビリテーション、レクリエーションの他、創作活動などを行っている事業所もあります。

## <就労移行支援事業所>

就労に求められる就業姿勢を身に付けるために訓練を行い、企業での就労を目指す事業所です。  
※原則として2年間の利用が可能です。

## <自立訓練>

規則正しい生活リズムや食生活など、障がい状況に応じた行動能力を身に付けるための訓練を行う事業所です。自立訓練には身体的なリハビリを行う「機能訓練」と生活能力を身に付ける「生活訓練」があります。  
※利用期間は、18か月～24か月です。



## <進学>

企業での就労を目指し、専門的な知識や生活力を身に付けるための学校です。  
○いずみ高等支援学校 (宮城県)  
※女子校  
○宮城障害者職業能力開発校 (宮城県)  
※1年間

## <就労継続支援A型事業所>

一般企業での就労は困難ではあるが、支援があれば、相当程度の就労能力がある方に提供されるサービスです。

A型の特徴は、「雇用契約」に基づいて行われ、最低賃金が支払われる点です。

※福島県の最低賃金：858円 (R5年4月現在)

## <就労継続支援B型事業所>

就労もしたいが、日中の居場所として安心して過ごすことができる場がほしいという方に対して提供されるサービスです。

B型の特徴は、作業により得た収入が利用者に「工賃」として分配される点です。施設ごとに異なりますが、時給換算で100～300円程度が多いです。

## <よりよい進路選択のために・・・>

就労継続支援A型、B型は、「福祉的就労」と呼ばれていますが、そこでの就労がゴールと考えるのではなく、B型の利用からスタートして、将来的には企業での就労を目指すことも可能です。また、進路選択は、本人の希望を十分に聞いて合意形成を図ることが何より重要です。